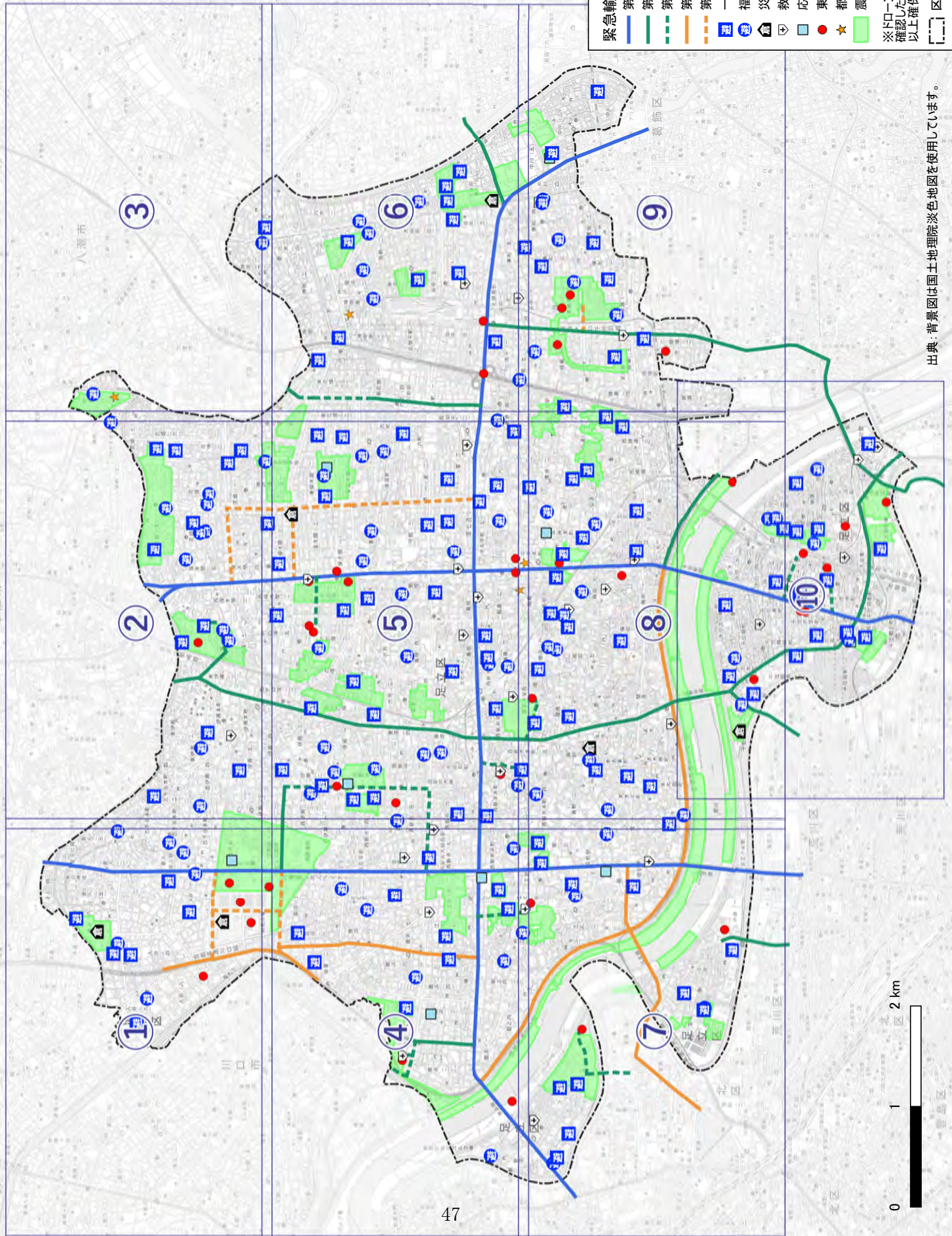


# 第13 足立区緊急道路障害物除去路線図 全体図



**緊急輸送道路**

- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
- 第二次緊急輸送道路(都道)
- 第三次緊急輸送道路(区道)
- 第四次緊急輸送道路(都道)
- 第五次緊急輸送道路(区道)

1 一次避難所  
2 福祉避難所(二次避難所)  
3 災害備蓄倉庫  
4 救急告示医療機関  
5 応急給水層・給水所  
6 東京都防災拠点  
7 東京都建設部水防倉庫等  
8 震災時火災における避難場所

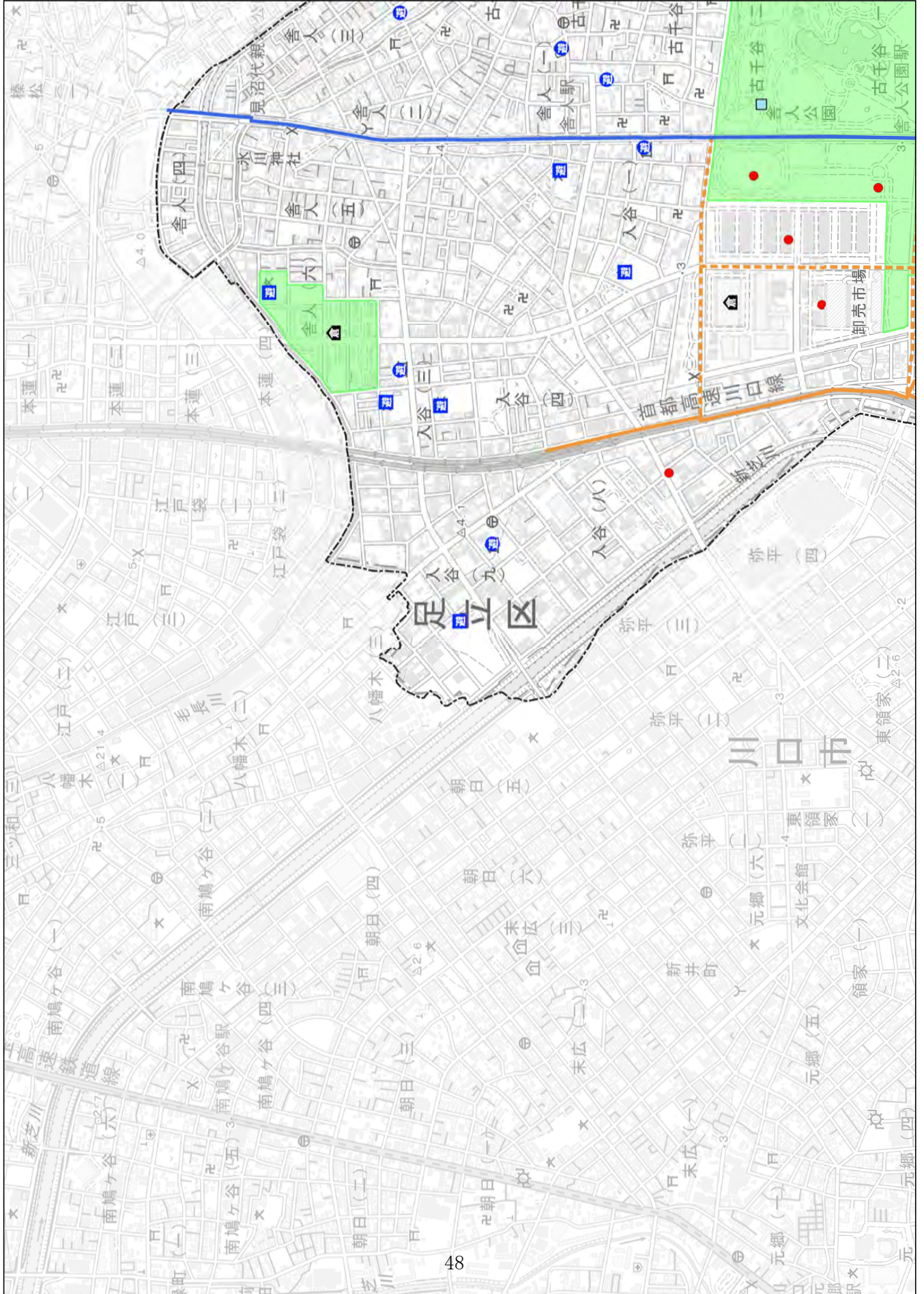
※

※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を  
確認した上で、防災拠点に対して1アセス路  
以上確保できるように路線を選定する。

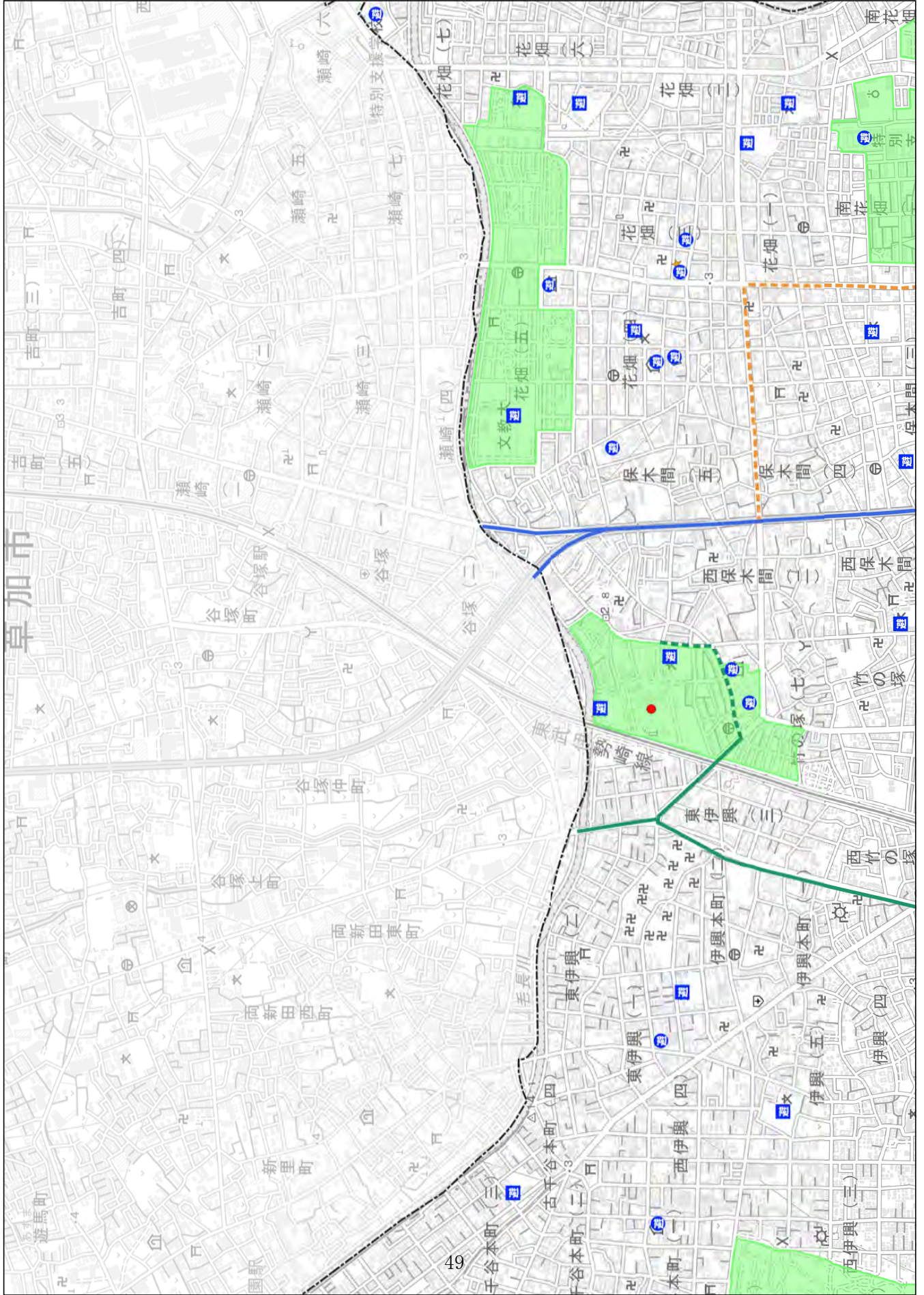
— 区境 足立区

出典：背景図は国土地理院淡色地図を使用しています。

# 足立区緊急道路障害除去路線図 1/10

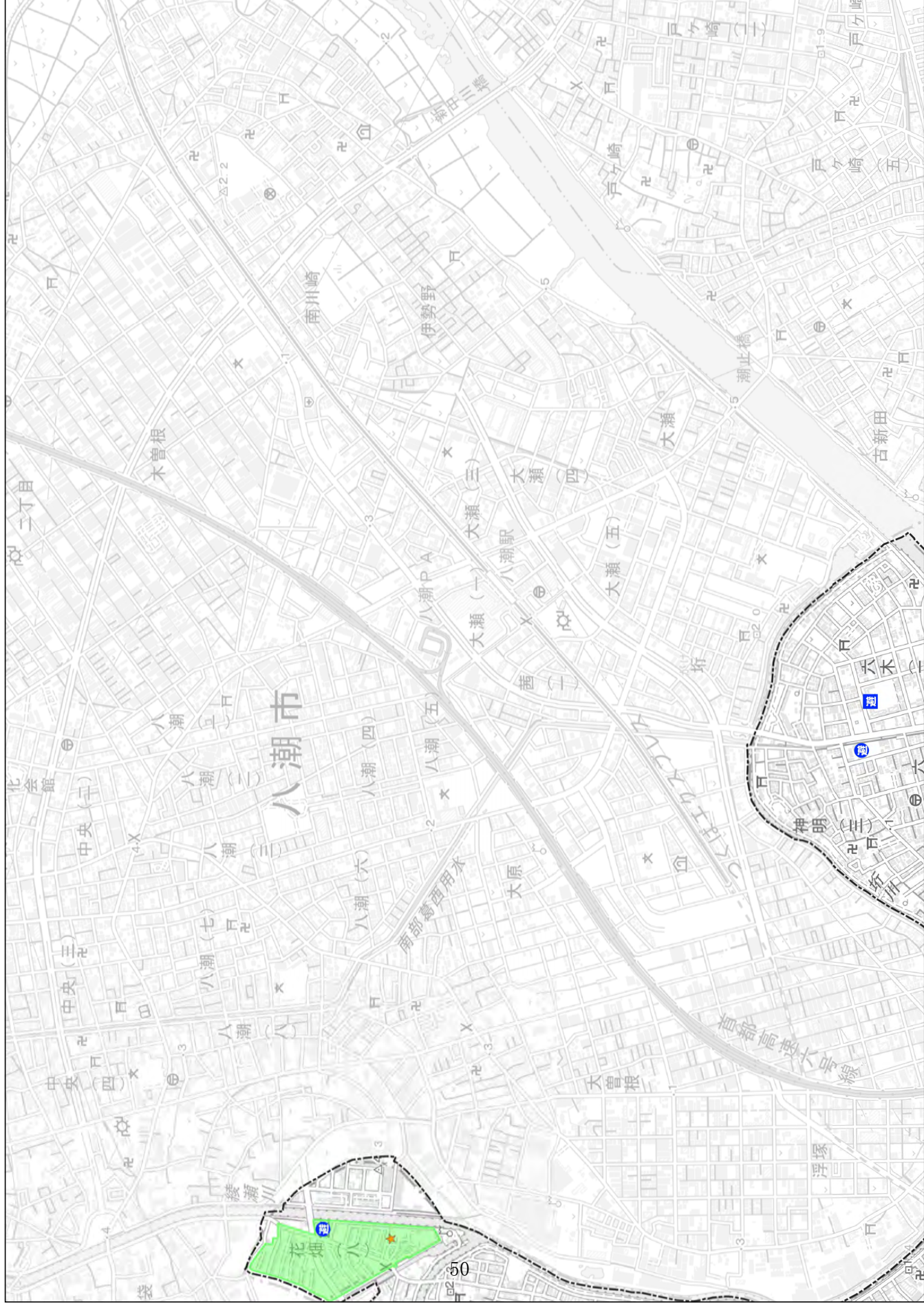


# 足立区緊急道路障害物除去路線図 2/10



- 緊急輸送道路
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
  - - 第四次緊急輸送道路(都道)
  - - 第五次緊急輸送道路(区道)
- 避難所
- 一次避難所
  - 福祉避難所(二次避難所)
  - 災害備蓄倉庫
  - 救急告示医療機関
  - 応急給水機・給水所
  - 東京都防災拠点
  - 都市建設部水防倉庫等
  - 震災時A 災における避難場所
- ※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認した上で、防災拠点に對してアリアリセス路以上確保できるよう路線を選定する。
- 出典 背景図は国土地理院淡色地図を使用しています。

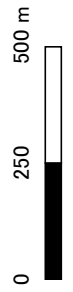
# 足立区緊急道路障害物除去路線図 3/10



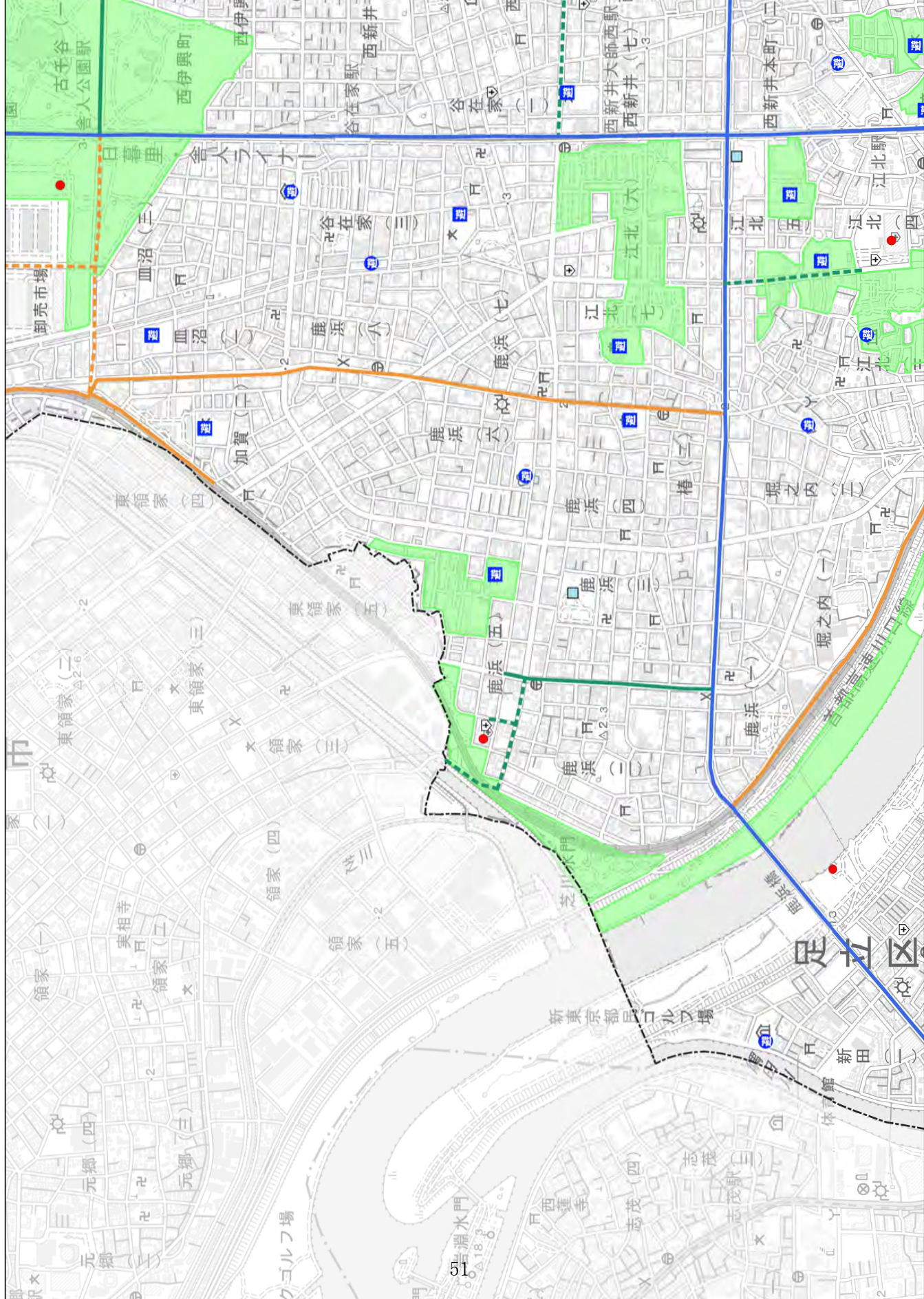
- 緊急輸送道路**
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
  - 第四次緊急輸送道路(都道)
  - 第五次緊急輸送道路(区道)
- 一 一次避難所  
二 福祉避難所(二次避難所)  
倉 災害備蓄倉庫  
医 救急告示医療機関  
水 応急給水機・給水所  
星 東京都防災拠点  
防 都市建設部水防倉庫等  
震 震災時A 災における避難場所

※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認の上で、防災拠点に對して17m以上25m以上確保できるよう路線を選定する。

区境 足立区  
 出典: 背景図は国土地理院淡色地図を使用しています。



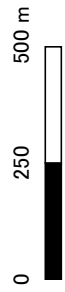
# 足立区緊急道路障害物除去路線図 4/10



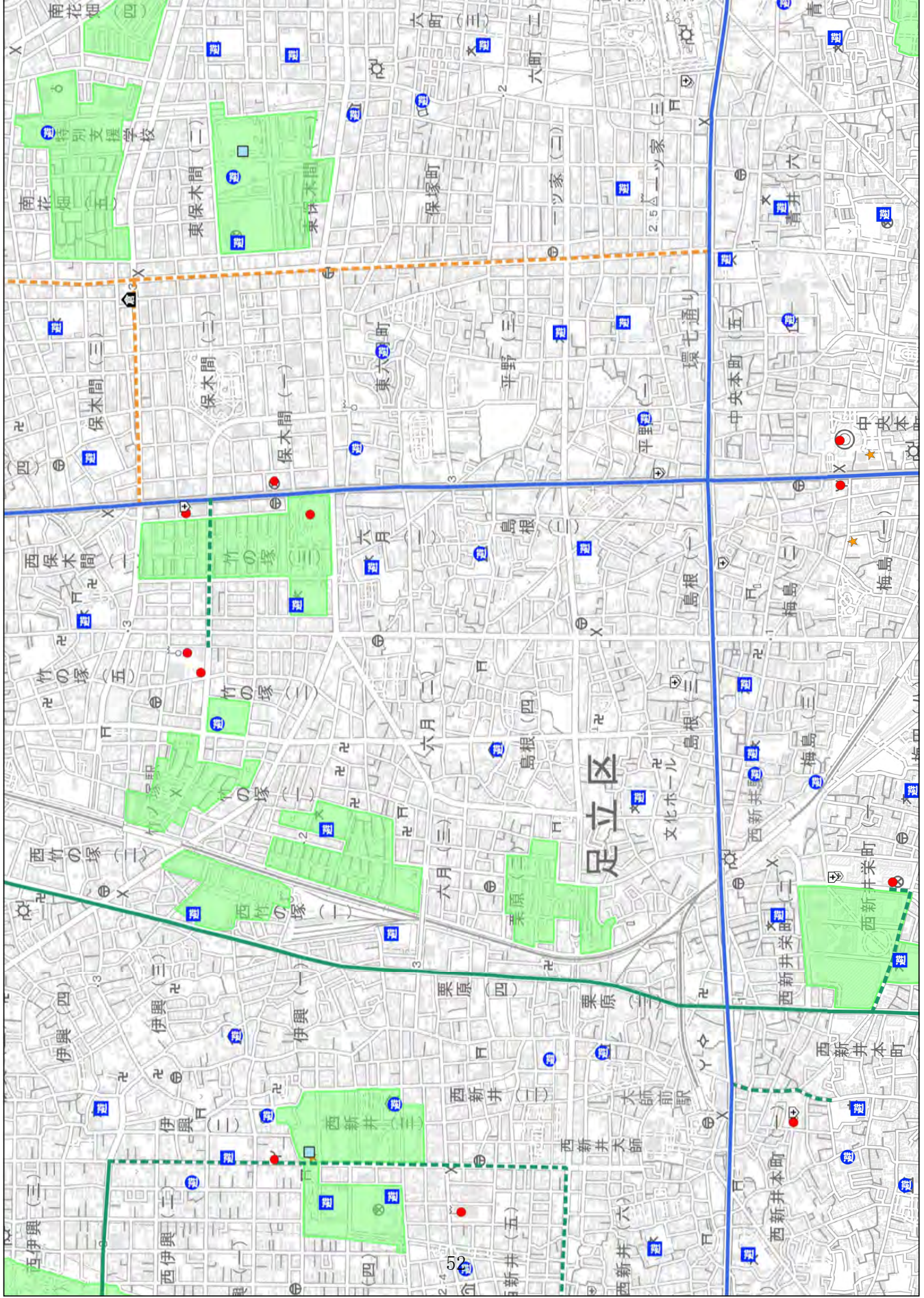
- 緊急輸送道路**
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - - 第二次緊急輸送道路(区道)
  - - 第三次緊急輸送道路(都道)
  - - 第三次緊急輸送道路(区道)
- 避難 一次避難所  
避難 福祉避難所(二次避難所)  
倉庫 災害備蓄倉庫  
機 救急告示医療機関  
給水 緊急給水機・給水所  
給水 応急給水機・給水所  
倉庫 東京都防災拠点  
倉庫 都市建設部水防倉庫等  
倉庫 震災時A 災における避難場所

※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認の上で、防災拠点に對してアセスメント以上確保できるよう路線を選定する。

区境 足立区  
 出典: 背景図は国土地理院淡色地図を使用しています。

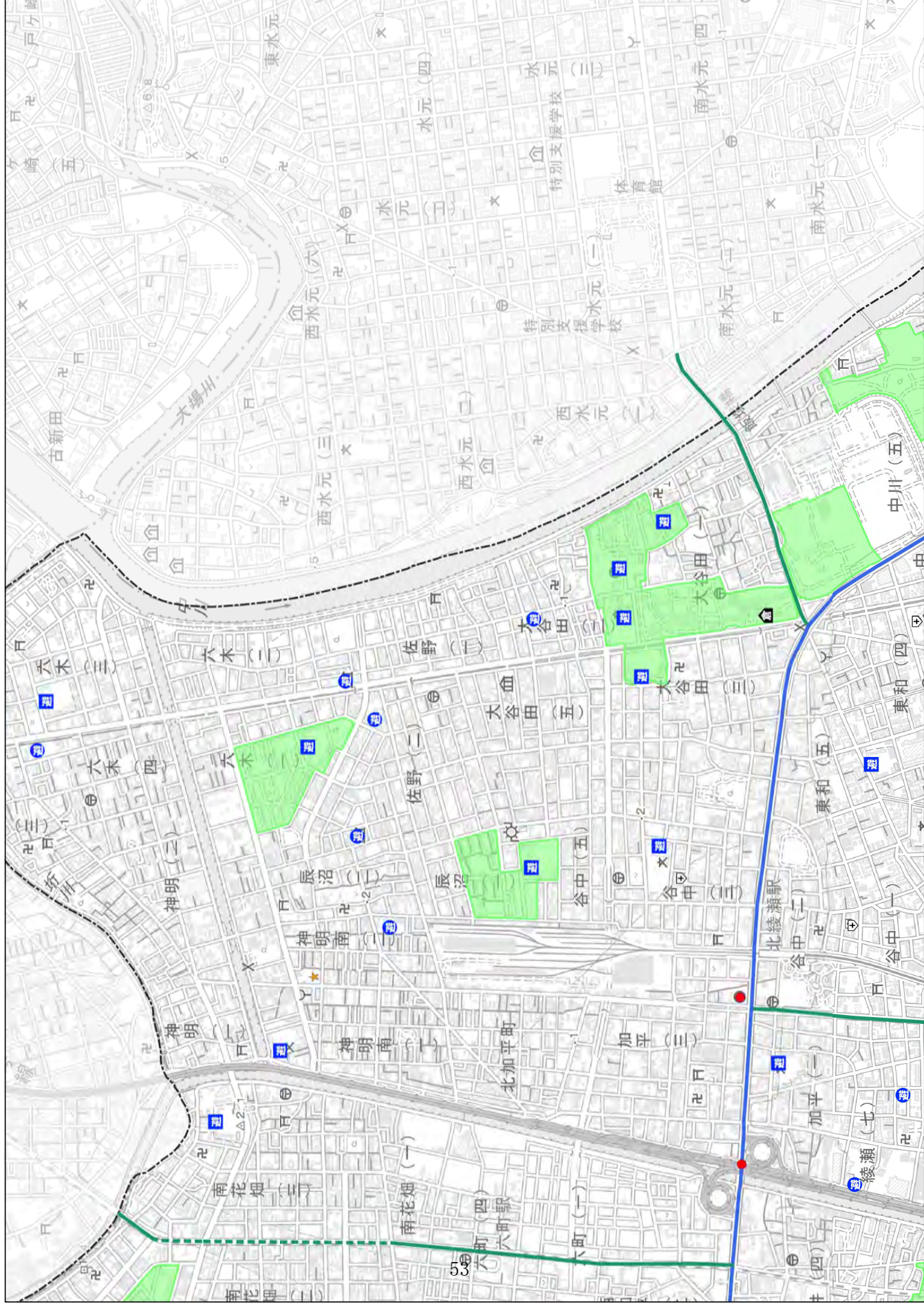


# 足立区緊急道路障害物除去路線図 5/10



- 緊急輸送道路**
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
  - - 第四次緊急輸送道路(区道)
- 一次避難所  
 ● 福祉避難所(二次避難所)  
 ● 災害備蓄倉庫  
 ● 救急告示医療機関  
 ● 応急給水機・給水所  
 ● 東京都防災拠点  
 ● 都市建設部水防倉庫等  
 ● 震災時A 災における避難場所
- ※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認した上で、防災拠点に對してアセスメント以上確保できるよう路線を選定する。
- 出典: 背景図は国土地理院淡色地図を使用しています。

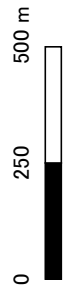
# 足立区緊急道路障害物除去路線図 6/10



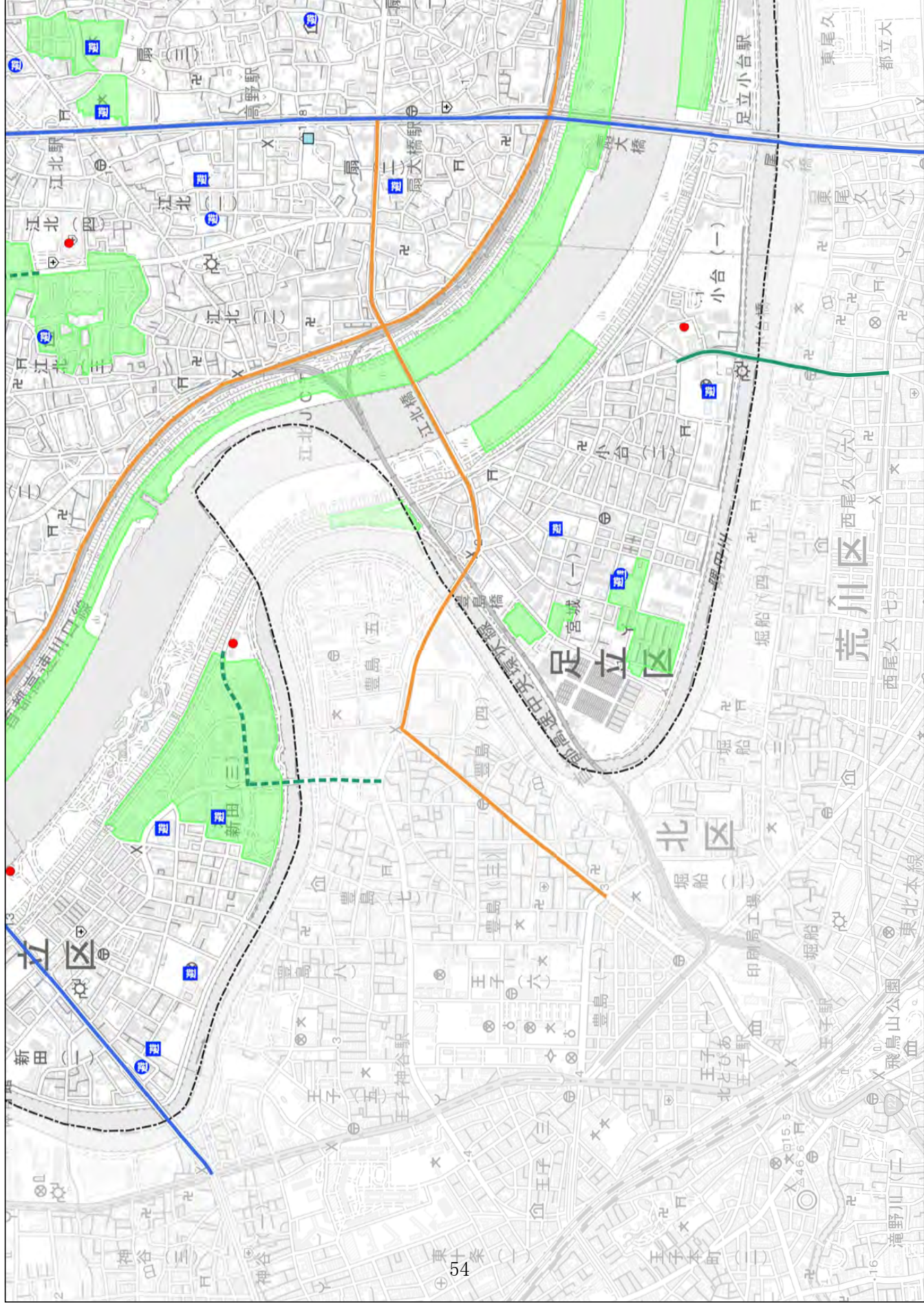
- 緊急輸送道路**
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第二次緊急輸送道路(区道)
  - 第三次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
- 一次避難所  
 ● 福祉避難所(二次避難所)  
 ● 災害備蓄倉庫  
 ● 救急告示医療機関  
 ● 応急給水階・給水所  
 ● 東京都防災拠点  
 ● 都市建設部水防倉庫等  
 ● 震災時A 災における避難場所

※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認の上で、防災拠点に對してアセスメント以上確保できるよう路線を選定する。

区境 足立区  
 出典、背景図は国土院淡色地図を使用しています。



# 足立区緊急道路障害除去路線図 7/10

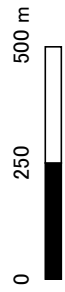


- 緊急輸送道路**
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
  - 第四次緊急輸送道路(都道)
  - 第五次緊急輸送道路(区道)
- 避難所**
- 一次避難所
  - 福祉避難所(二次避難所)
  - 災害備蓄倉庫
  - 救急告示医療機関
  - 応急給水機・給水所
  - 東京都防災拠点
  - 都市建設部水防倉庫等
- 避難場所**
- 震災時A 災における避難場所

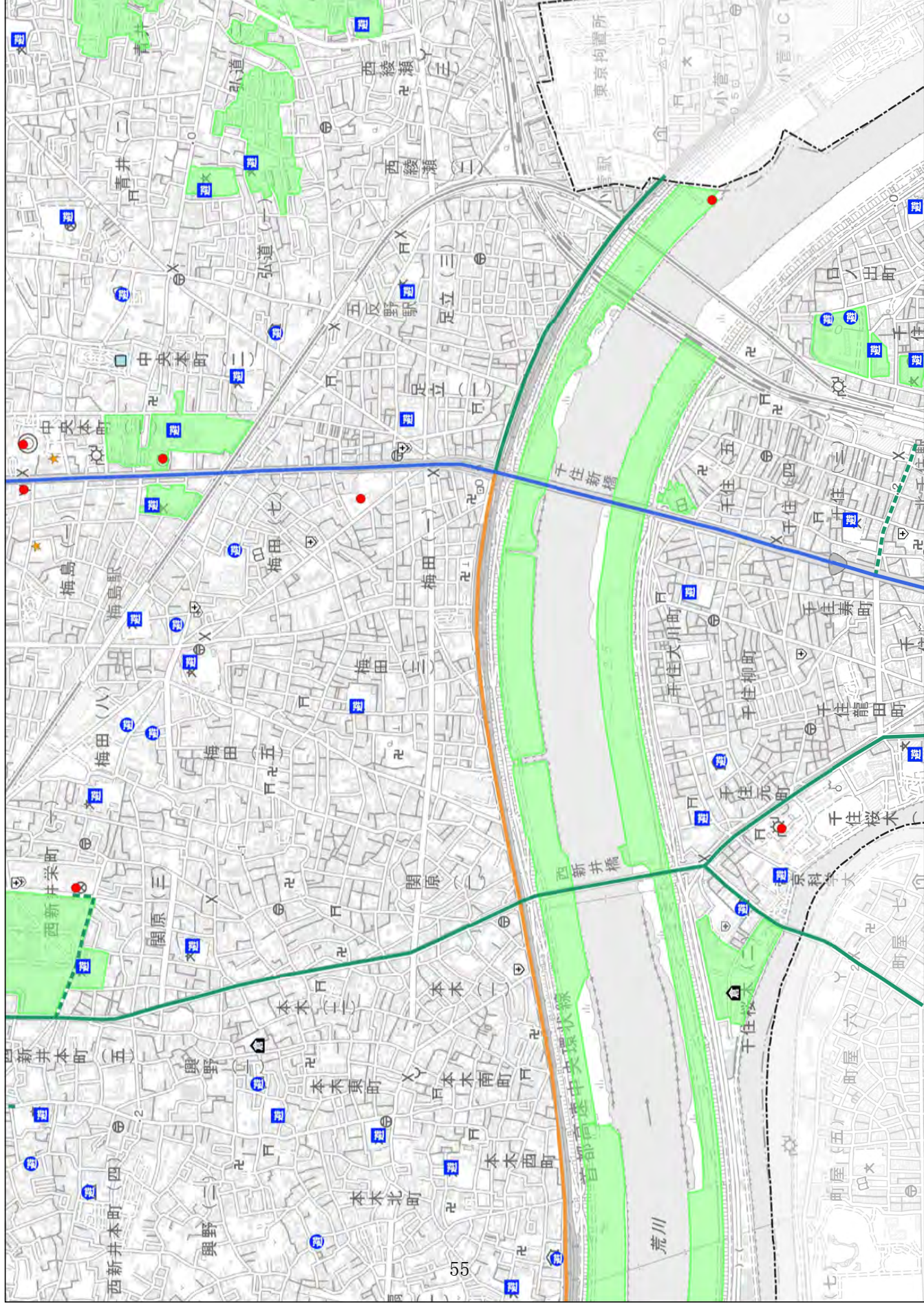
※Dローン等を活用し、各路線の被害状況を確認した上で、防災拠点に對してアセスメント以上確保できるよう路線を選定する。

■ 区境 足立区

出典、背景図は国土院淡色地図を使用しています。



# 足立区緊急道路障害物除去路線図 8/10

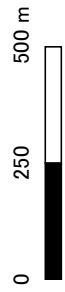


- 緊急輸送道路**
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
  - 第四次緊急輸送道路(都道)
  - 第五次緊急輸送道路(区道)
- 避難所**
- 一次避難所
  - 福祉避難所(二次避難所)
- 施設**
- 災害備蓄倉庫
  - 救急告示医療機関
  - 応急給水階・給水所
  - 東京都防災拠点
  - 都市建設部水防倉庫等
- 避難場所**
- 震災時A 災における避難場所

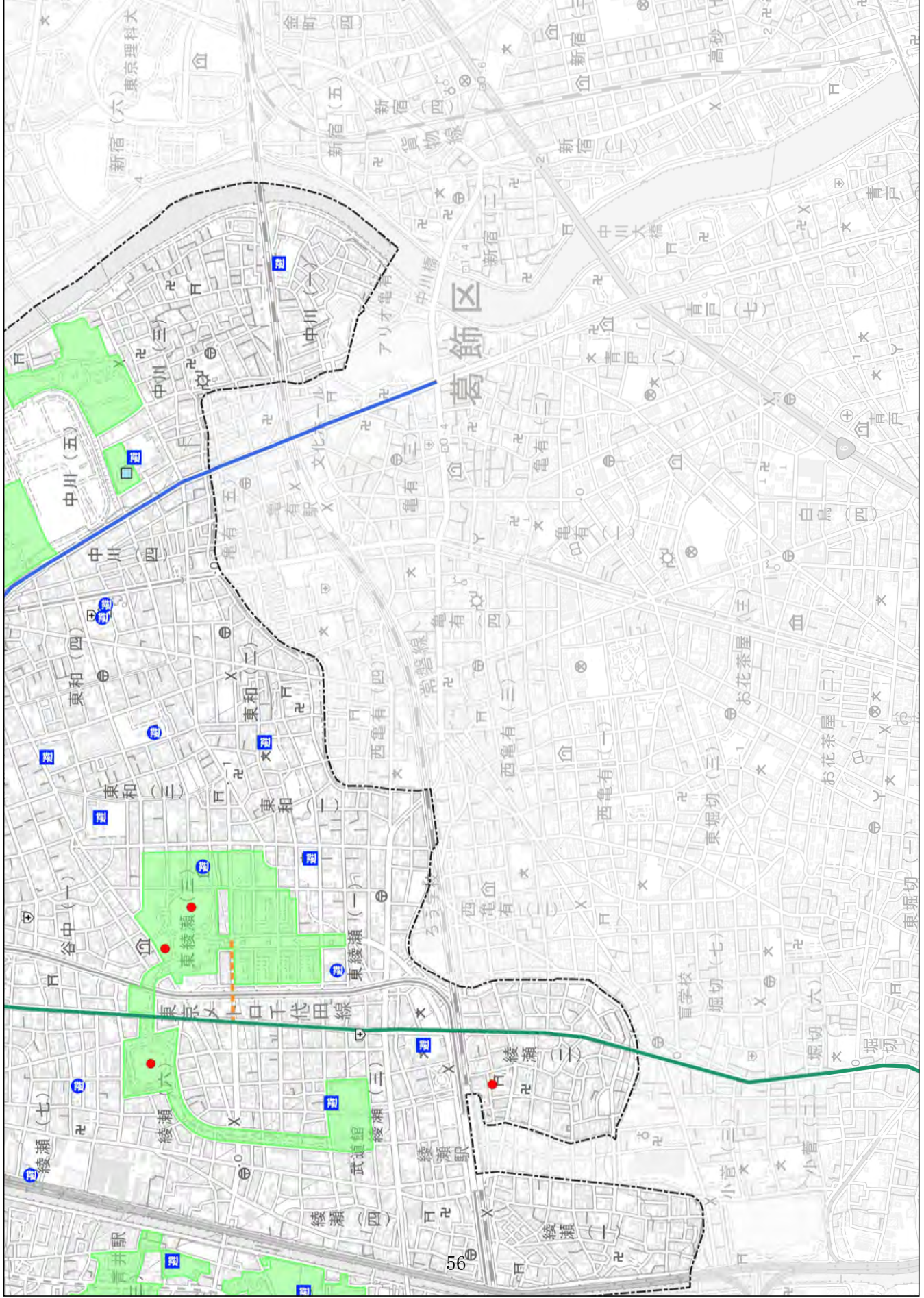
※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認した上で、防災拠点に對してアセスメント以上確保できるような路線を選定する。

□ 区境 足立区

出典: 背景図は国土地理院淡色地図を使用しています。



# 足立区緊急道路障害物除去路線図 9/10



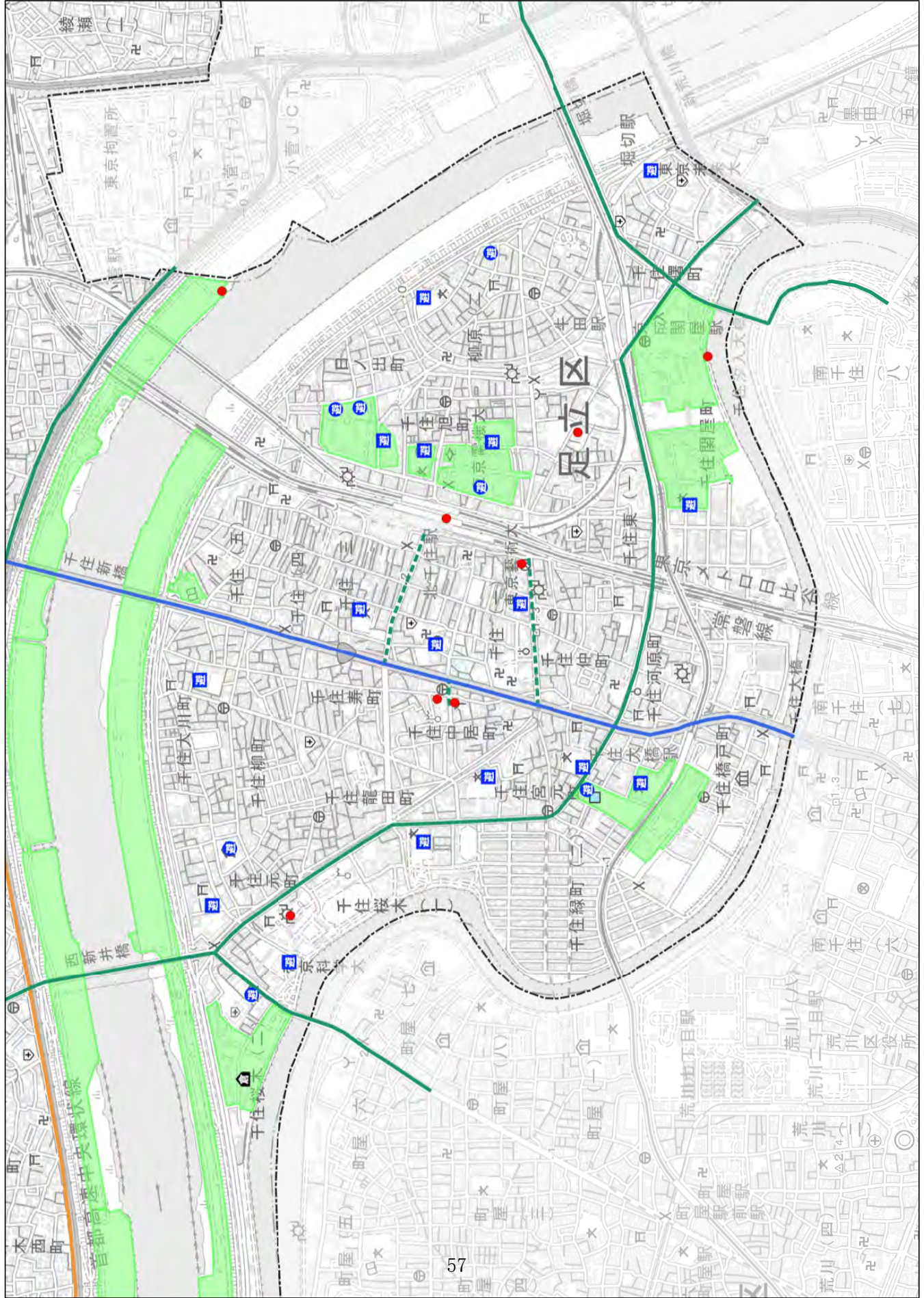
- 緊急輸送道路
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第二次緊急輸送道路(区道)
  - 第三次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
- 一次避難所
- ☒ 福祉避難所(二次避難所)
  - 🏠 災害備蓄倉庫
  - 🏥 救急告示医療機関
  - 🚰 応急給水箇・給水所
  - 🌟 東京都防災拠点
  - 🏢 都市建設部水防倉庫等
  - 🟩 震災時A 災における避難場所

※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認した上で、防災拠点に對してアセスメントによる道路線を選定する。

☒ 区境 足立区

出典: 背景図は国土地理院淡色地図を使用しています。

# 足立区緊急道路障害物除去路線図 10/10

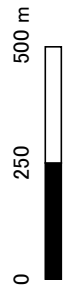


- 緊急輸送道路**
- 第一次緊急輸送道路(国道・都道)
  - 第二次緊急輸送道路(都道)
  - 第三次緊急輸送道路(区道)
  - 第四次緊急輸送道路(都道)
  - 第五次緊急輸送道路(区道)
- 避難所**
- 一次避難所
  - 福祉避難所(二次避難所)
  - 災害備蓄倉庫
  - 救急告示医療機関
  - 応急給水機・給水所
  - 東京都防災拠点
  - 都市建設部水防倉庫等
- 緑色**
- 震災時A 災における避難場所

※ドローン等を活用し、各路線の被害状況を確認した上で、防災拠点に對して17m以上の高さで確保できるような路線を選定する。

区境 足立区

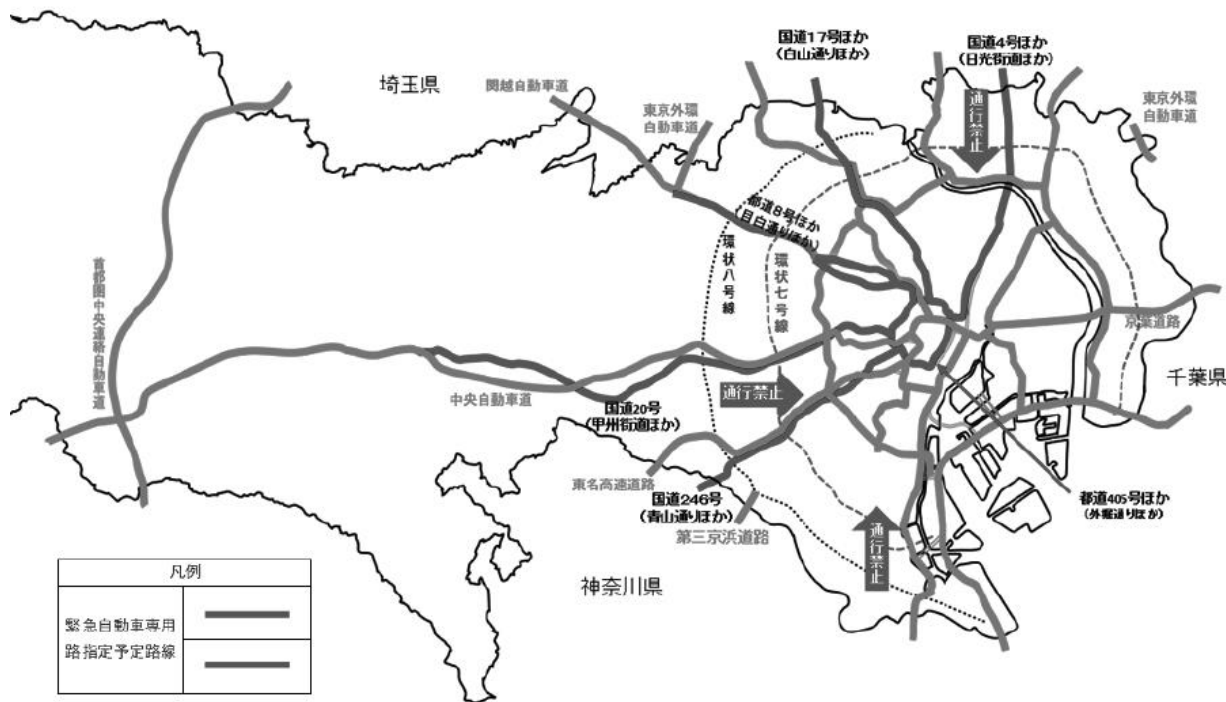
出典、背景図は国土院院淡色地図を使用しています。



## 第 14 大震災発生時の緊急交通路

(本編 震災編 P. 345)

大震災時における交通規制図（第一次交通規制）】



### ○第一次交通規制(災害発生直後)

○環状七号線から都心方向へ流入する車両の通行を禁止する。

○環状七号線内側への流入禁止の実効性を高めるため、環状八号線から都心方向へ流入する車両の通行を抑制する。

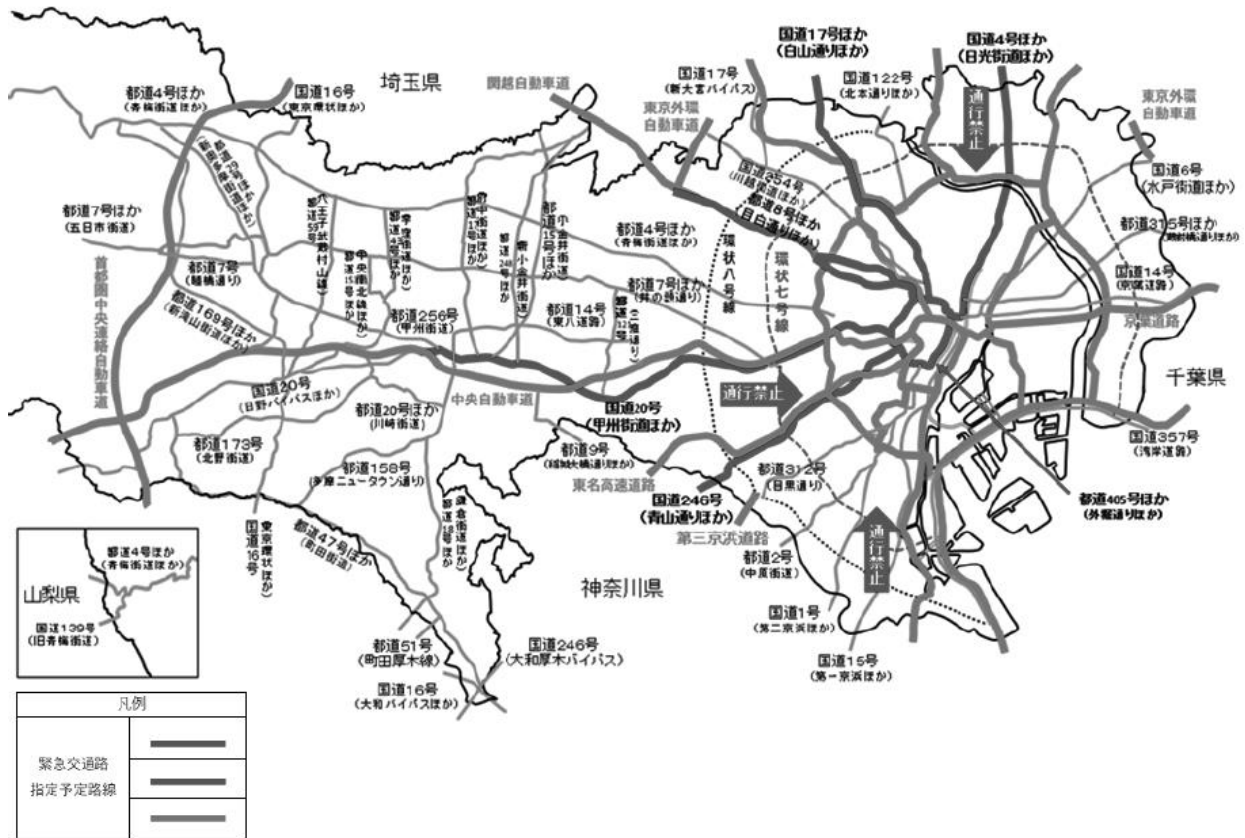
○緊急自動車専用路指定予定路線を緊急自動車専用路として指定し、緊急自動車等以外の車両の通行を禁止する。

### ◇緊急自動車専用路指定予定路線

国道 4 号(日光街道他)、国道 17 号他(白山通り他)、国道 20 号(甲州街道他)、国道 246 号(青山通り他)、都道 8 号他(目白通り)、都道 405 号(外堀通り他)、都道 8 号(新目白通り)、首都高速道路・自動車専用道路・高速自動車国道

※ 自転車、路線バスについては、環状七号線から都心方向への車両流入禁止の対象車両から除外する。ただし、「緊急自動車専用路」上は通行禁止

【大震災時における交通規制図（第二次交通規制）】



○第二次交通規制(災害発生直後)

○前記緊急自動車専用路指定予定路線を「緊急交通路」とするほか、その他の路線についても、被災状況等に応じて緊急交通路に指定する。

◇緊急交通路指定予定路線

国道1号(永代通り)、国道1号(第二京浜他)、国道6号(水戸街道他)、国道14号(京葉道路)、国道15号(第一京浜他)、国道17号(新大宮バイパス)、国道122号(北本通り他)、国道254号、(川越街道他)、国道357号(湾岸道路)、都道2号(中原街道)、都道4号他(青梅街道他)、都道7号他(井の頭通り他)、都道7号(睦橋通り)、都道312号(目黒通り)、都道315号他(蔵前橋通り他)、国道16号(東京環状他)、国道16号(東京環状)、国道16号(大和バイパス他)、国道20号(日野バイパス他)、国道139号(旧青梅街道)、国道246号(大和厚木バイパス)、都道9号(稲城大橋通り他)、都道14号(東八道路)、都道15号他(小金井街道)、都道17号他(府中街道他)、都道18号他(鎌倉街道他)、都道20号他(川崎街道)、都道29号他(新奥多摩街道他)、都道43号他(芋窪街道他)、都道47号(町田街道)、都道51号(町田厚木線)、都道59号(八王子武蔵村山線)、都道121号(三鷹通り)、都道153号(中央南北線他)、都道158号(多摩ニュータウン通り)、都道169号(新滝山街道他)、都道173号(北野街道)、

都道 248 号他（新小金井街道）、都道 256 号（甲州街道）

※ 自転車、路線バスについては、環状七号線から都心方向への車両流入禁止の対象車両から除外する。ただし、「緊急交通路」上は通行禁止